２０２５年１２月１日
２０２５－００２

ニュースリリース

京王バス株式会社

初任給ならびに在籍従業員の賃金の引き上げおよび 採用力強化・定着率向上を目指した各種施策の実施について

京王バス株式会社（本社：東京都府中市、代表取締役社長　宮坂周治）では、一昨年度・昨年度に続き今年度においても３年連続となる初任給ならびに在籍従業員の賃金の引き上げのほか、各種処遇向上施策を実施しました。

長く安心して働くことができる環境の整備を図ることで将来の京王バスを担う人財を確保し、今後の輸送サービスの維持、向上に取り組んでまいります。

1. 初任給の引き上げ（２０２５年１１月１６日実施）

・全ての募集職種において初任給を下表のとおり引き上げました。
・初任給の引き上げは、３年連続で実施するものであり、２０２３年度および２０２４年度に実施した路線バスの運賃改定による増収効果分を充当し実施するものです。

職　種			本年 11 月 16 日より	これまで	引き上げ額（下段は３年間累計増加額）	備考
中途採用	営業係（運転士）	東部エリア	**255,000 円**	240,000 円	**＋15,000 円（＋38,334 円）**	
		西部エリア	**250,000 円**	235,000 円	**＋15,000 円（＋37,500 円）**	
		ミニバス	**245,000 円**	230,000 円	**＋15,000 円（＋32,500 円）**	
	運行係（運行管理者）		**280,000 円**	255,000 円	**＋25,000 円（＋38,334 円）**	※1
	事務係（ターミナルスタッフ含む）		**255,000 円**	235,000 円	**＋20,000 円（＋30,000 円）**	※2
定期採用	整備係【高卒】（整備士）		**215,000 円**	205,000 円	**＋10,000 円（＋29,167 円）**	※1
	事務係【高卒】（ターミナルスタッフ含む）		**215,000 円**	205,000 円	**＋10,000 円（＋29,167 円）**	
	総合職【大卒】		**250,000 円**	235,000 円	**＋15,000 円（＋50,000 円）**	

※1 運行管理者、２級整備士等の資格取得により手当あり　　※2 ３０歳代中途入社の例

そのほか、全ての職種において勤務実績に応じた時間外手当や、家族構成に応じた扶養手当等の各種手当を支給いたします。

2. 在籍従業員の賃金引き上げ、賃金制度・昇進制度見直し（２０２５年１１月１６日実施）

（１） 在籍従業員の賃金引き上げ

・定期昇給を含めて、月額平均１０，３７３円の賃金引き上げを実施しました（昇給率＋３．８％）。
・在籍従業員の賃金引き上げも初任給同様、運賃改定の増収分により３年連続で実施するものです。

（２）「ミニバス営業係」の正社員採用化

- 「ミニバス営業係」は、自治体より運行受託を受けているコミュニティバスや一部路線バスに乗務路線を限定して活躍する運転士です。小型・中型バスに限定して運転するため車両感覚を身に付けやすいほか、早朝・深夜時間帯の勤務が少ないため勤務時間の不規則さが比較的少ない職種です。
- これまで採用当初は契約社員としておりましたが、採用時から正社員として雇用します。
- また、新たに定期昇給制度の対象とすることで永く働き続けるメリットを創出します。さらに昇進制度を変更し、上位職を設定することで「ミニバス営業係」における月額基準賃金は最大で２９万７５００円となり、年収５００万円以上も可能となります。

（３）昇進制度見直し

- 昇進制度を見直すことで、日頃から優れた輸送サービス提供に尽力する従業員が上位職へステップアップ（昇進）できる機会を大幅に拡大しました。これにより定期昇給にとどまらず一層昇給を実感できることとなります。
- 営業係（運転士）においては、とりわけ成績が優れた者であれば、入社７年目以降で標準想定年収５５０万円超、１２年目以降で同６００万円超、２４年目以降で同７００万円超（いずれも東部エリア）を目指すことが可能です。

当社では、ほぼ全ての職種を対象に再入社制度として「おかえり採用」を実施しています。一定の条件のもと退職時の待遇（職位）にて雇用するものであり、３年に渡る処遇施策により賃金水準は大きく上昇しております。ラッシュ時間帯に集中して乗務する短時間正社員や、勤務時間が通学時間帯に限られるスクールバス運転士など、退職時の待遇にこだわらずライフステージに合わせて職種を選択することも可能です。

3. 公的年金の支給開始年齢等を踏まえた定年年齢の延長（２０２１年度実施済）

- 公的年金の支給開始年齢の引き上げを受けて、従来６０歳としていた定年年齢を６５歳まで延長し、６０歳以降も正社員として安心して働き続けることができます。
- ６５歳の定年以降も一定の条件のもと最高７５歳まで就労が可能であり、多様な雇用・就業ニーズにお応えします。

4. 働きやすい職場環境づくりのための各種制度（過去６年以内に順次実施済）

（１）はじめに（当社における働き方の現状）

年次有給休暇取得率
（２０２４年度実績）

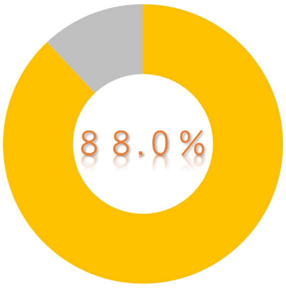

育児休業取得率
（２０２４年度実績）

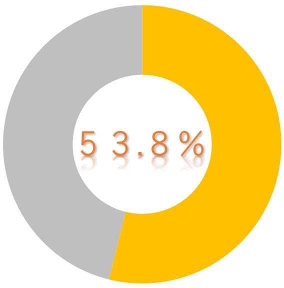

配偶者が出産した男性１３名中７名が取得

女性運転士在籍数
（各年度末実績）

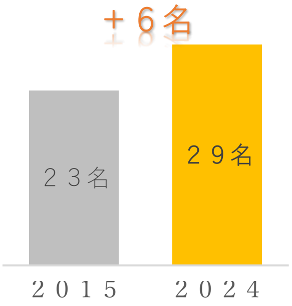

（２） 確定拠出年金（ＤＣ）による退職金制度（２０１９年度拠出開始）

・確定拠出年金による退職金制度を導入しています。税および社会保険料の軽減が得られることはもちろん、着実かつ効率的な貯蓄にとどまらず、主体的かつ積極的な資産形成もあわせることで定年退職後の充実した生活の実現が可能です。

（３） 「ビジネスネーム」の導入（２０２４年４月開始）

・法令の改正によりバス車内における運転士等の氏名掲示義務が廃止された一方、お客様からの運転士に対するお褒めの言葉の多くが運転士氏名を特定した内容となっていました。

・運転士のプライバシーを守りながらも、引き続きお客様からの温かい言葉が運転士にダイレクトに伝わり、励みになるとともに更なるサービス向上に繋げるべく、「本名」に代わって自身が考案した仮名である「ビジネスネーム」を車内掲示することを可能としました。

（４） 休暇制度の拡充

・法定の年次有給休暇はもちろん、従業員のニーズに応じて様々な休暇を拡充してまいりました。

《保存年次有給休暇》

有効期間を経過して消滅する年次有給休暇を最大５０日保存し、疾病等や看護・介護等一定の条件において行使することができます。

《特別休暇・勤続褒賞休暇》

曜日を問わず勤務する従業員を対象に特別休暇を、満勤続１０年以降５年毎の節目を迎えた正社員に勤続褒賞休暇を付与しています。いずれの休暇も、有効期間内に行使しなかった場合は換金される休暇であり、ライフスタイルに合わせた使い方が可能です。

（５） 福利厚生の拡充

・福利厚生の拡充にも取り組み、従業員のニーズに応じた制度導入を積極的に進めています。「働きやすい職場づくりに向けた労使意見交換」の場を定期的に設け、従業員の貴重な意見を収集・集約することで実現に結びついたものも数多くございます。

《ＳＡＳ検査・脳ドック》

輸送の安全確保に欠かせない従業員の健康管理を深化させるべく、運転士に対してＳＡＳ検査を、また職種を問わず一定の年齢以降定期的に脳ドックの受診を実施しています。

《食事補助》

高速バスの乗務等により、食堂を併設した当社営業所での休憩が困難な場合に、食事に対する金銭的負担感を解消するべく食事補助を支給しています。昨今の物価高騰も踏まえ１１月１６日より補助額を２倍超に増額し、勤務形態によっては月額支給としました。

《保護メガネ》

運転士の乗務時における視認性向上および疲労軽減、安全性向上のため、会社指定の保護メガネを定めたうえで、指定品の購入に対して約半額を補助しています。

《大風量スポットエアコン・ファンベスト》

整備作業における身体的負担の軽減および熱中症対策の観点から各整備工場に大風量スポットエアコンを設置しました。また、整備士を含む屋外作業者向けにファンベストを配備し、盛夏においても安全かつ少しでも快適に業務に取り組めるようにしています。

《社宅》

中野区(中野富士見町)・多摩市(永山)に家族向け、中野区(中野富士見町)・杉並区(永福町)・日野市(百草園)に単身向け社宅を完備。周辺相場の半額程度の家賃負担で新生活の開始を応援します。
※ 空室状況によりご入居いただけない場合もございます。また、八王子地区に新たな物件も検討中です。

（６） 団体長期障害所得補償保険（ＧＬＴＤ）の導入（２０２５年５月開始）

- 長く健康で働き続けたいと思う一方、予期せぬ怪我・疾病等で就労が困難となったり、制限されたりする心配は誰もが考えます。とくに運転士はその職務の特性上、とりわけその不安が大きい職種です。
- ＧＬＴＤは、疾病等で就労不能もしくは職務が限定され収入が２０％を超えて減少する場合に備えたセーフティネットとして、会社の保険料負担により一定金額を６５歳まで受け取り続けられる制度です。
- 従業員が任意で補償を上乗せすることも可能であり、会社負担分と合わせることで最大で就業障害発生前の給与手取り相当額を受給することも可能です。

5. 採用情報の発信

（１） 職場紹介動画

- YouTube 上にて、各職場の従業員インタビュー等の動画を定期発信しています。職場の雰囲気や、はたらく従業員の姿をぜひご覧ください。

（２） 「運転体験会」の定期開催

- 路線バスの運転イメージを肌で感じていただくことに加え、現役指導運転士や採用担当者に、運転士の仕事について直接の意見交換を可能とした「運転体験会」を定期開催しています。
- 次回は２０２６年１月１８日（日）に開催！
味の素スタジアム（調布市）内の駐車場エリアを活用し、１周１ｋｍ以上の周回コースを運転いただけることが魅力です。

お問い合わせ先
各種施策について　管理部 総務担当　電話：０４２－３５２－３７０７
採用について　採用・研修センター　電話：０４２－３５２－３７２１
までお願いいたします。